

社会福祉 あきた

2008 7.15

No. **306**

主な記事

特集 平成十九年度事業報告及び決算 2

住民参加、利用者本位の地域福祉実現に向けて

～地域福祉トータルケア推進事業

3年間の取り組みを振り返って～ 4

共同募金配分金充当事業の

実施内容と成果 6

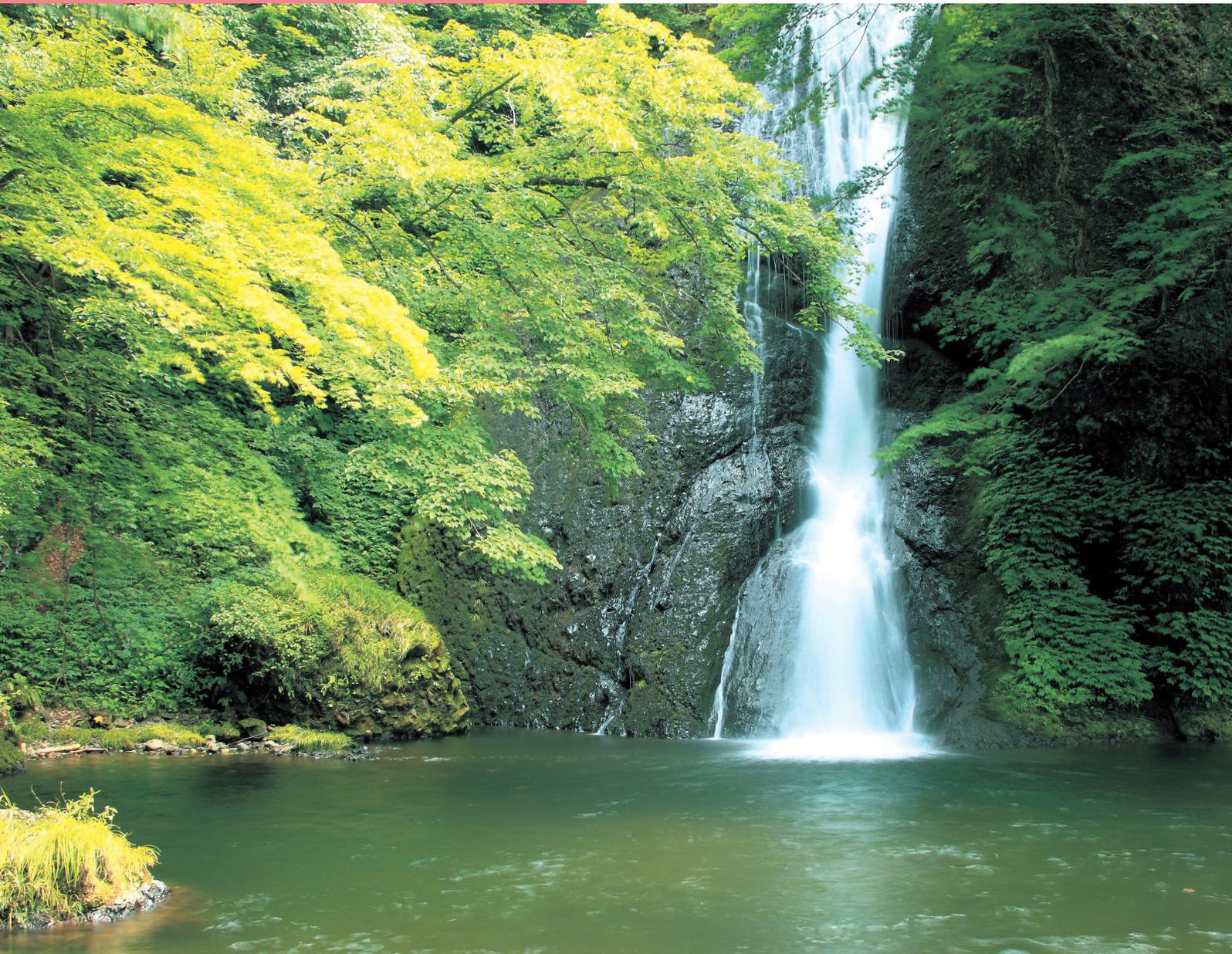
広げようボランティアの輪

～県内のボランティア活動紹介～ 7

お知らせ 8

平成二十年度事務局体制 9

皆様の善意 10



【写真】「巖瓏の滝」 桜田 星宏 氏

ふれあいネットワーク

社会福祉 法人 秋田県社会福祉協議会

平成十九年度

秋田県社会福祉協議会

事業報告及び決算

I ささえあう福祉

(住民参加による支え合いの
地域づくりを目指して)

○住民参加による地域の支え合いをめざした「地域福祉トータルケア推進事業」の三年目は、二十五市町村社会福祉協議会の実践に、本会役職員による現地支援を延べ八十二回実施した。

また、トータルケア推進セミナーを美郷町で開催し、県内外から二百四十名が参加、実践の啓発促進に努めた。

○ボランティア・福祉教育の推進においては、市町村社会福祉協議会ボランティアセンターの機能強化に向けモデル指定による支援のほか、各種研修・体験事業を実施した。

また、九月に県北部で発生した豪雨災害では、本会に「災害ボランティア支援センター」、北秋田市社会福祉協議会・もりよし地域センター内に県内で初めて「現地災害ボランティアセンター」が設置され、本会職員延べ五十一名が現地支援にあたったほか、十日間で千二百名を超える県内外のボランティアが復興支援活動を展開した。

さらに、「第七回全国障害者スポーツ大会（秋田わか杉大会）」では、選手団をサポートする大会サポーター養

成に努めたほか、メイン会場を含め、七市町村の十三競技会場で「ふれあい広場」の設置・運営を行い、他県選手団と県民との交流に大きな成果を収めた。

II わかりやすい福祉

(県民や会員に対する情報公開・
情報提供機能の強化を目指して)

○本会の事業や運営情報、福祉情報等を提供するため、広報紙「社会福祉あきた」の発行やホームページの掲載内容充実に努めた。

なお、本会ホームページへのアクセス件数は、年間六万九千五百八十八件(前年対比約二十三日増)にのぼるなど、多くの方々に活用されている。ワンストップの福祉情報提供機能や最新情報の迅速な掲載など、引き続き内容の充実を図っていく。

III みんなで考える福祉

(調査研究の取り組みの
強化を目指して)

○地域福祉推進委員会では、県及び市町村への政策提言活動を行った。特に県に対して社会福祉施設における高騰した重油や灯油代への助成を要望したほか、能代市が計画中の母子生活支援

施設建替えに対する要望書を県母子福祉協議会長とともに直接市役所を訪問し提出、協力を求めた。

IV 資質を高める福祉

(マンパワーの資質の向上と確保)

○福祉保健研修部門では、二十四コース二十六回の研修を実施し、施設種別や業種の枠にとらわれない、キャリアに基づく階層別研修として、福祉保健従事者の資質向上を図った。

また、自主研修事業では、介護福祉士、介護支援専門員の国家試験対策を主とした準備講習会及び模擬試験を実施し、国家資格取得への支援を行った。

○福祉保健人材部門では、求人求職がインターネットで直接登録できる○○○システムに移行したことに伴い、事業所の登録促進を目的に四十六カ所の施設訪問を実施した。

また、「人材確保セミナー」を開催し、事業所における人材育成や定着率の向上にむけての意識啓発を図った。

V ともに歩む福祉

(社会福祉法人や多様な社会福祉
事業者・団体との連携による
福祉基盤の充実を目指して)

○「地域福祉活動計画」の策定に向けて、三市町村社会福祉協議会に助成したほか、「地域福祉トータルケア推進事業」を通じ市町村社会福祉協議会の存在意義を浸透させ、その実践を図る推進会議や研修の実施、広域・個別支援の強化に努めた。

○生活福祉資金は、二百三十一件の貸付があり、低所得階層の生活支援のための資金として活かされている。一方、償還率は三十三・二％であったが、市町村社会福祉協議会と一体となって償還指導に取り組み、十六市町村で実施した結果、滞納解消への効果が少しずつ現れてきている。

○児童虐待の防止や早期発見・早期対応を図るため、県内三地区（県北・中央・県南）で児童虐待防止研修会を開催、地域社会での取り組み方策などの提言や意見交換を行った。

○社会福祉法人・福祉施設の経営指導事業においては、相談件数が三百三件とほぼ前年並みとなっている。

健全経営の基盤づくりに向けた取組みでは、経営改善支援事業や外部監査制度のための試行事業に着手したところであり、次年度以降、事業の早期確立を図る。

VI 安心して利用できる福祉

(権利擁護事業の推進と福祉サービスの
質の向上を目指して)

○「地域福祉権利擁護事業」は、能代市社会福祉協議会内に新たに能代山本地区サポートセンターが設置され、県内四方所のセンターと一体となって、利用者の掘り起こしや活用の促進を図った。その結果、相談件数は二千六百三十件と前年度より増加し、新規契約件数でも六十八件（前年度比三十六％増）となった。

○福祉サービスの質の向上に向けた取り組みでは、従来の認知症高齢者グル

「プホーム外部評価事業に加え、新たに小規模多機能型居宅介護事業所を対象にした地域密着型サービス外部評価機関として評価を実施した。

また、介護サービス情報の調査公表機関では、新たに三サービスが追加され、全十二サービス、百五十五カ所の調査を実施した。

さらに、福祉サービス第三者機関として評価に取り組み、福祉サービスの質の向上に資した。

Ⅶ 自立する福祉

(事務局体制・財政基盤の強化を目指して)

○あり方検討委員会答申の実現に向け、組織・運営、会員制度、財政基盤の強化に向けた全般の見直し・検討を行った。

また、事業推進・人的効率化を図るため、機構改革に着手し、次年度から実施することとした。

Ⅷ 社会福祉会館の効率的 管理・運営を目指して

○秋田県社会福祉会館の利用促進を図るため、企業や団体等への訪問活動やダイレクトメールに取り組んだ。さらに、会館機能を活用し、ミニシアターやスポーツ教室、近隣住民の協力を得て「会館まつり」等を実施、地域に開かれた福祉会館づくりに努めた。

貸会議室の利用状況は、前年度比六％増で、延べ利用人数は前年度より

四千三百十二名増の八万三千四百八十八名であった。

Ⅸ 秋田県運営適正化

委員会事業の充実
(秋田県福祉サービス相談支援センター)

○委員会での苦情受付は二十三件、相談受付四十七件と前年度より減少したが、苦情で寄せられた五件については、申出人の要望により、事業所の事情調査を実施し、苦情事項の改善、相互間の関係改善を図った。

また、第三者委員未設置や新規事業所などへの巡回訪問を実施し、事業所の意識啓発、適切な対応を要請した。

さらに、地域福祉権利擁護事業の運営監視業務においては、初めて基幹的社会福祉協議会の現地調査を行い、改善事項について、県及び県社会福祉協議会に文書で申し入れた。

X 秋田県福祉サービス 第三者評価推進委員会

○県段階における推進機構として設置されている「秋田県福祉サービス第三者評価推進委員会」では、評価機関の認証に関する業務と各評価項目の基準の検討・作成、評価調査者の養成など、本県の評価基盤の確立に努めた。



一般会計 貸借対照表

平成20年3月31日現在

(単位：円)

(資産の部)		(負債の部)	
1. 流動資産	60,881,980	1. 流動負債	6,854,481
現金	90,559	未払金	6,561,713
預金	59,387,564	預り金	292,768
未収金	1,226,662	2. 固定負債	155,733,722
立替金	177,195	全社協退職給与引当金	127,395,910
		福利協会退職給与引当金	28,337,812
		負債の部合計	162,588,203
2. 固定資産	223,601,239	(純資産の部)	
基本財産	3,000,000	1. 基本金	3,000,000
基本財産 特定預金	3,000,000	基本金	3,000,000
その他の固定資産	220,601,239	2. 基金	30,000,000
車両運搬費	635,809	災害ボランティア基金	30,000,000
器具及び備品	4,571,758	3. その他の積立金	34,500,000
ソフトウェア	53,340	事業振興準備積立金	19,500,000
全社協退職共済 預け金	103,472,520	事業振興積立金	15,000,000
福利協会退職金 給付資金預け金	28,337,812	4. 次期繰越活動収支差額	54,395,016
事業振興準備 積立特定預金	38,500,000	前期繰越活動収支差額	24,897,398
事業振興積立 特定資産	15,030,000	当期活動収支差額	29,497,618
災害ボランティア 基金積立預金	30,000,000	純資産の部合計	121,895,016
資産の部合計	284,483,219	負債・純資産の部合計	284,483,219

一般会計 事業活動収支計算書

(自) 平成19年4月1日 (至) 平成20年3月31日

(単位：円)

収入		支出	
会費収入	63,637,590	人件費支出	149,610,103
寄附金収入	9,666,877	事務費支出	11,431,723
補助金収入	47,913,000	事業費支出	87,767,510
助成金収入	10,926,400	分担金支出	1,555,100
受託金収入	64,760,738	助成金支出	6,890,417
事業収入	30,717,524	負担金支出	2,200,531
共同募金配分金収入	7,700,000	減価償却費	1,600,934
負担金収入	25,046,200	退職給与引当金繰入	10,683,694
雑収入	10,396,525		
引当金収入	15,629,070		
事業活動収入計(1)	286,393,924	事業活動支出計(2)	271,740,012
	事業活動収支差額(3)=(1)-(2)		14,653,912
事業活動による収支の部		受取利息配当金収入	511,549
		経理区分間繰入金支出	9,525,037
事業活動外収入の部		会計単位間繰入金収入	14,589,321
		経理区分間繰入金収入	9,525,037
		事業活動外収入計(4)	24,625,907
		事業活動外支出計(5)	9,525,037
		事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	15,100,870
		経常収支差額(7)=(3)+(6)	29,754,782
特別収支の部		固定資産売却損及び処分損	257,164
		特別収入計(8)	0
		特別支出計(9)	257,164
		特別収支差額(10)=(8)-(9)	△ 257,164
		当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	29,497,618
繰越活動収支差額の部		前期繰越活動収支差額(12)	24,897,398
		当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	54,395,016
		基本金取崩額(14)	0
		基本金組入額(15)	0
		その他の積立金取崩額(16)	0
		その他の積立金積立額(17)	0
		次期繰越活動収支差額(18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	54,395,016

住民参加、利用者本位の

地域福祉実現のために

地域福祉トータルケア推進事業三年間の取り組みを振り返って

秋田県が抱える、少子高齢化、過疎

化、自殺の多さなどの福祉課題を、関係機関や地域住民の連携により解決することを目指した「地域福祉トータルケア推進事業」（以下、「トータルケア」という）が平成十七年度からスタートした。

トータルケアの目標として、秋田県が抱える福祉課題の解決を図ることがあげられる。そのための理論的な根拠となったのが秋田県社会福祉協議会（以下、「県社協」という）が平成十四年度に策定した「秋田県地域福祉活動計画（しあわせサポート推進プラン21）」（以下、「活動計画」という）である。

この活動計画では、社会福祉法の理念に基づき、個人の人權や尊厳に基づく自己決定が保障され、利用者本位の福祉サービスの利用、その人らしい安心して暮らせる地域づくりを実現するために、次の四点を基本としながら、住民一人ひとりが安心・安全に暮らせる地域づくりを進めていくことが社会福祉協議会（以下、「社協」という）の使命であることを明確にしている。これ

がトータルケアの目指した目標である。

一 キーワードは「連携」

住民のニーズに応え、問題解決への情報提供と総合相談機能の発揮の仕組みづくり

二 キーワードは「住民参加」

高齢者から障害者、児童など、誰もが安心して暮らせるような多様な住民参加による支え合いの人づくり・地域づくり

三 キーワードは「利用者本位」

身近に利用できるサービス提供の仕組みづくりや利用者本位の総合的な福祉サービス提供のためのマネジメント機能の発揮

四 キーワードは

「社会参加と自己実現」

高齢者・障害者の持つている能力を発見して伸ばしながら社会参加に結びつけるとする国際生活機能分類（ICF）を踏まえたコミュニティソーシャルワークの展開

トータルケアでは、この4点を踏まえ、住民参加を図りながらネットワー

ク活動を機能強化させ、縦割りから横断的・総合的に住民の抱える課題を受け止め、拠点と人づくりを展開しながら地域福祉の理念を実現していくことがこれからの社協の戦略であるとし、四つの重点項目（一、総合相談・生活支援システムの構築、二、福祉を支える人づくり、三、介護予防のための健康づくり・生きがいづくり、四、福祉による地域活性化）を掲げ市町村社協における具体的な事業を展開してきたところである。

三年間の取り組みを通して 目指すべき方向はこうだったか

一 連携

秋田県と県社協という県レベルでの連携が緊密に図られた。県で行っている自殺予防や介護予防の取り組みとリンクする部分が多く、福祉政策課の理解も得ながら事業を進めた。

また、県が平成十七年三月に策定した「秋田県地域福祉支援計画」では、トータルケアの推進やコミュニティソーシャルワーカーの養成にも言及している。

トータルケア三年目にあたる平成十九年度には、県との共催による保健・医療・福祉・介護の連携による在宅生活の実現を目指した「地域ケアフォーラム」を開催し、県が策定した「地域ケア体制整備構想」の中でもトータル

ケアの必要性について書かれている。

市町村レベルにおける連携は、地域包括支援センターを受託した社協では体制作りがスムーズに行われたほか、ふれあいのまちづくり事業実施市町村など、すでに福祉総合相談が行われている社協もあり、トータルケアの実施を契機に関係機関との連携による総合相談機能の拡充につながることができた。その一方で、ほとんどの社協で地域包括支援センターを受託していないこともあり、支援を要する方々の情報共有がうまくいかなかったり、総合相談窓口を社協に設けることに対する疑問が出されるなどの課題があげられた。

二 住民参加

トータルケアの重点項目である「総合相談・生活支援システム」「福祉の人づくり」の事業として位置づけられている、サポート運営委員会が市町村社協に設置されたことにより大きな前進が見られた。

サポート運営委員会には、福祉関係者のみならず一般の住民の方々も委員として参加し、地域の福祉課題解決に向けたアイデアを出しながら具体的な生活支援サービスの実施や地域防災マップ作りにつなげた社協もある。

住民座談会も、過疎化などにより地域の支え合いが希薄になっている現状を踏まえ地域で支え合うことの必要性

を住民にも理解してもらおうよい機会と
なっている。

介護予防・生きがいづくりを目的と
したふれあい・いきいきサロン(以下、
「サロン」という)の設置も進み、町
内会・自治会などが主体的にサロンを
設置・運営する市町村も出てくるな
ど、介護予防意識の高まりと連動しな
がら住民参加につながっている。

三 利用者本位

個別ニーズの把握と対応を図るため
に、総合相談・生活支援システムの構
築を目指した。組織をあげてニーズ把
握に努め、利用者の声を反映しサービ
スの開発につなげた社協もある。

また、コミュニティソーシャルワー
クの実践を通して、現状のケアマネジ
メントが介護保険サービスの提供を中
心としているという状況を、地域のイン
フォーマルな活動も含めた利用者本
位の総合的な生活支援にすることを目
標にしていたが、現状では関係機関の
連携がまだ不十分などにより今後の課
題となっている。

四 社会参加と自己実現

国際生活機能分類(ICF)を踏ま
えたコミュニティソーシャルワークの
実践とおしてその実現を目指した。

国際生活機能分類(ICF)とは、
どれだけ社会参加しているか、どれだ
け能力を生かして活動しているかとい

う生活上の生活機能に障害が生じてい
るかどうかという視点で分類するもの
である。

トータルケアの実施により、サポー
ト委員会の設置やサロンの設置などを
通じて地域社会との接点をもつ人は確
実に増えた。

ただ、特に高齢者の場合、趣味や特
技がないなどという傾向にあり、生き
がいづくりや仲間づくりなどを通して
自己実現を図る方向が必要である。

トータルケアの基盤となる 「ネットワーク活動」の 機能再確認が必要

昭和五十五年から始まったネットワ
ーク活動は、老人の孤独死対策として
始まり、見守り活動を中心とした活動
から、当事者や支援者の声から地域の
課題やニーズを把握しそれをサービス
向上や政策提言につなげる活動となっ
ていった。

一方で、高齢化・過疎化により高齢
化が高い地域では協力員の確保が難し
い、介護保険の実施により個人情報
の把握が難しくなった、ネットワー
ク活動が機能するか否かは在宅福祉相談員
の技量や熟練度に負うところが大き
い、ネットワーク一人暮らし高齢者
の見守りというイメージが定着してし
まった、などの課題があった。

また、ケアマネジャーや在宅介護

支援センターソーシャルワーカーなど
が行う、要援護高齢者を対象とした実
態把握や介護予防プランの作成など
は、ネットワーク活動で支援してきた
高齢者と対象が重なり、社協が行って
きたネットワーク活動が見えにくくな
ってきた。

平成十二年六月に施行された社会福
祉法では、福祉サービスを必要とする
住民が、地域社会の一員として社会活
動に参加する機会が与えられるよう地
域福祉の推進に努めなければならない
とされ、地域住民や社協など福祉サー
ビスを実施する団体等に対して地域福
祉の推進が明記された。

このような制度改正やネットワーク
活動が抱える課題を解決するために
は、地域住民や関係機関との連携によ
る総合的な生活支援システム構築の必
要性が、県社協に設置された「ケアマ
ネジメント研究事業委員会」や「小地
域福祉コミュニティ推進事業委員会」
の報告書で示された。

報告書では、社協に期待される機能
としてコミュニティソーシャルワーク
の展開やその役割機能を発揮する専門
職の配置についても言及している。

ネットワークの機能強化は、コミュニ
ティソーシャルワーク実践を通して
実現していかなければならない。

今後の方向性

トータルケアは、住民参加やインフ
ォーマルサービスの開発、関係機関と
の連携など、中長期的なスパンで取り
組みを継続していくことが重要であ
り、三年間の指定で終了するのではな
く、引き続きトータルケアの重点項目
を視점에置いた事業展開が必要である。
総合相談・生活支援システムの構築
については、県が打ち出した「地域ケ
ア体制整備構想」を踏まえた関係機関
との連携や地域包括支援センターとの
連携などが重要となる。

コミュニティソーシャルワーカー
は、ケアマネジャーなども含めて養
成をし、社協組織全体としてコミュニ
ティソーシャルワークを推進する体制
作りを進める。



藤里町社協で実施している出張「元気の源さん」。
住民の声に応え、多様な形態で実施しているのが特徴だ

また、住民参加（人づくり）やサロン作りなどの住民主体の地域活動の推進については、次の三点にポイントを置くことで地域の福祉力が高まることが期待される。

(一)地域福祉活動推進の基盤作り（組織づくり）

町内会・自治会福祉部、地区福祉推進協議会等の組織づくり

(二)地域福祉活動計画の策定（計画づくり）

小地域福祉活動計画の策定

(三)地域福祉を担う人材の養成（人づくり）

福祉員、福祉協力員の配置、コミュニティソーシャルワーカーの養成

トータルケアで目指した方向性は、国の「地域福祉活性化事業」における地域づくりのコーディネーター配置など、政策的な方向性とも合致している。県社協としても、引き続き市町村社協担当職員を配置し、市町村社協と協働で地域福祉を推進していきたい。

昨年度は、共同募金会から一般配分五七〇万円、特別配分二〇〇万円の配分を受け、トータルケア推進事業、ボランティア活動等の推進を図った。主な事業実施内容は、次のとおりである。

【一般配分金事業】

一、車いすリサイクル事業「あきた車いすリサイクリング」

秋田県内の福祉施設・家庭・病院などで使用できなくなった車椅子等の提供を呼びかけ、県内の工業高校生たちが修理・整備、国内外への寄贈する事業で同じ活動をしている全国の高校生との交流を通じてボランティアへの意識の啓発・参加を促進することを目的とした事業であり、今年度は、全国に呼びかけ技術交流会を実施するなど啓発に努めた。

二、「障害者等サポート支援事業」の実施

一、精神障害者を対象とした

「ふれあいの広場」の開催
平成一九年度秋田わか杉大会（全国障害者スポーツ大会）が開催され、横手市会場では、精神に障害を持つ方々のバレーボール大会（オープン

参加競技）が開催されました。県内外の選手、応援、ボランティアの交流を図るため「ふれあいの広場」を開催し交流推進をはかった。
二、「自立支援のための支援研究事業」（法人後見制度推進事業の実施に向けて）

平成19年度 共同募金配分金充当事業の 実施内容と成果

法人後見の推進を図るために仕組みを研究し、本県における成年後見制度の利用を促進するため、市町村社協職員の研修を実施した。

三、市町村社協強化支援活動事業

全県的に進めている「地域福祉トータルケア推進事業」を全県下に普及さ

せるためには、あらためて新社協における多様な住民参加の支援と小地域福祉サービスの構築に向けた社協活動の展開、方向づくりを目標とする「地域福祉活動計画」の策定が不可欠である。全県に普及するため藤里町、にかほ市、東成瀬村の各社会福祉協議会をモデル地区に指定し策定支援の推進を図った。

四、ボランティア協力校指定事業

学童生徒のボランティア活動普及事業。平成一九年度は、小学校八校、中学校五校、高校一校の計十四校を指定し取り組みをした。

五、市町村ボランティアセンター機能強化モデル事業

大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市の各社会福祉協議会を指定し、運営委員会の開催など市町村ボランティアセンター機能の整備を図った。

【特別配分金事業】

地域福祉トータルケア推進事業の実施

住民参加による地域の支えあいをめざした地域福祉トータルケア推進事業の三年目は、二十五市町村社会福祉協議会の実践に、延べ八十二回の役員による支援、コミュニティソーシャルワーカーの養成事業を実施した。



栄えある受章

瑞宝単光章

鈴木彪四郎氏

このたび春の叙勲において、本会副会長鈴木彪四郎氏（秋田市社会福祉協議会長、前秋田県民生児童委員協議会長）が永年にわたる社会福祉功勞により瑞宝単光章を授与されました。おめでとうございます。



<一般研修>

日程	研修名
8月19日(火)~20日(水)	指導者研修Ⅰ(組織性)
8月21日(木)~22日(金)	施設等相談援助職員中堅研修①(専門性)
8月26日(火)~27日(水)	福祉保健施設・事業者等職員中堅研修(専門性)
9月2日(火)~3日(水)	地域福祉関係職員研修
9月9日(火)~10日(水)	福祉保健施設・事業者等職員中堅研修Ⅱ(組織性)

<認知症関係研修>

日程	研修名
8月20日(水)	認知症介護実践者研修(第1回)(まとめ)
9月4日(木)	認知症対応型サービス事業管理者研修(第1回)

<資格取得関係研修>

日程	研修名
7月20日(日)	介護支援専門員実務研修受講試験 準備講習会・模擬試験
8月29日(日)~30日(土)	※1日目~3日目 講義/4日目 模擬試験
9月12日(金)、13日(土)	(9/12、13のいずれか1日選択)

問い合わせ先 福祉保健 研修センター TEL 018-864-2775

研修に関する情報は、秋田県社協ホームページでもご覧になれます。
 トップページ (<http://www.akitakenshakyo.or.jp>)
 →「福祉保健研修センター」

※開催日は講師等の都合により変更になる場合があります。

シリーズ ようげ！ボランティアの輪

〜県内のボランティア活動紹介〜

ひまわり 向日葵の会 (秋田市)

「ふれあうなかで」 富山順子

さまざまな障害を持った子どもとその家族の保育介助の活動を始めて十四年になります。会の結成のきっかけは障害児を持つ友人からの SOS でした。他の兄弟が入院することになり付き添いを頼まれ友人と二人交替で付き添ったのです。その時、他にも手助けを必要としている母親達が大勢いることを知りました。障害を持つ子に手が係り、他の兄弟の学校行事に参加できず寂しい思いをさせている事、自分自身も病院に行けない事、車の免許を取りに行きたい事…。困っている母親達の様子が伝わってきました。母親として子どもを思う気持ちは一緒です。ほんの少しでも私たちが役に立つことが出来れば。そんな気持ちでした。よし、ボランティアの会を作ろう!! そして一年後、同じ思いをもって一緒に活動してくれる仲間十五人で「向日葵の会」をスタートさせたのです。

ところが活動して行くうちに力になれればなど、おこがましかったですね。お母さん達のパワーの方がずっとまわっていました。何かを越えた人の持つ「やさしさ」なのでしょうが、「強さ」



より良い活動を目指して…
会議中の「向日葵の会」メンバー

なのでしようか、お付き合いを通して私達のほうが慰められ、癒されている事に気付かされたのです。子ども達と向き合いながら人間の原点に触れさせてもらっている、そんなふう感じたのです。

活動は多いときは一ヶ月で延人数が五十人程になる時もあります。仕事をしながらの会員も多く、全ての要請に応えられずお断りする事など大変な面もありますが、これからは障害を持つていない子ども達に「障害」という事に関心を持ち、理解してもらえような活動をして行きたいと考えています。活動を続けていられる事に感謝をし、子ども達の笑顔とお母さん達の元気を分けてもらい息の長い活動をして行きたいと思っています。

「福祉の就職ミニフェア2008」を開催します

参加費
無料

福祉職場への就職を希望している方や福祉の仕事に関心のある方と、求人事業所の採用担当者などが直接面談しながら求人の状況や採用方針などについて話を聞くことができます。

福祉人材を求めている事業所の方、福祉分野での就職活動をされている方は是非ご参加ください。

開催日時

【北秋田会場】平成20年8月30日（土）

北秋田市交流センター

【横手会場】平成20年9月6日（土）

横手セントラルホテル

受付開始：9時30分から
面談時間：
10時から14時まで



昨年度のミニフェアの様子

参加対象

- 【事業所】 ●介護職員やホームヘルパーなど、職員を募集している事業所の採用担当者
●新規正規職員など採用予定のある事業所の採用担当者
- 【求職者】 ●専門学校以上の最終学年の学生や一般の方で、福祉の仕事に就きたい方や福祉関係の有資格者

「平成20年度福祉のしごとセミナー」を開催します

福祉の仕事に関心のある方や福祉関係の資格を取得したい方などが、社会福祉施設職員から職場や仕事の内容の説明を受け、県内の福祉職場の現状や、資格取得方法などについて話を聞くことができます。

参加対象 福祉に関心・興味のある方

県北(北秋田)・県南(横手)会場

8/30±

9/6±

- 受付開始…12時30分から
- セミナー開始…13時から

上記ミニフェアと同日・同会場で開催

中央(秋田)会場

9/13±

- 秋田県社会福祉会館 2階展示ホール
- 受付開始…9時30分から
- セミナー開始…10時から

「福祉の就職総合フェア2008in秋田」の日程が決まりました

秋田県内全域を対象に、「福祉の就職総合フェア2008in秋田」を次の日程で開催します。

福祉人材を求めている事業所や、福祉職場への就職を希望される方は、この機会に是非ご参加ください。また、当日は福祉の仕事や資格に関する相談コーナーを設置し、求職者の方々の就職活動を支援します。

開催日時 平成20年10月8日（水）【受付時間】13時から16時
【面談時間】13時30分から16時30分（随時入退場可能）

会場 秋田ビューホテル 飛翔の間

参加対象 ●福祉人材を求めている求人事業所
●福祉職場への就職を希望される一般の方
●来春大学・短大・専門学校を卒業される学生

開催内容 (予定) ●求人事業所との個別面談
●ハローワーク等による求人情報提供や求職相談
●福祉資格取得についての相談
●フレッシュワークAKITAによる職業適性診断
●県福祉保健人材センターによる職業相談や求職登録



昨年度の総合フェアの様子

上記に関するお問い合わせは

秋田県福祉保健人材センター TEL 018-864-2880

平成20年度事務局体制

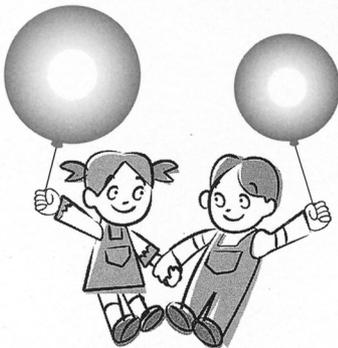
本会あり方検討委員会の答申を踏まえ、四月から事務局が二部体制に改編になりました。

部名	担当名	主な業務内容	電話番号
1階 総務企画部	総務経理担当	法人運営（定款・諸規程、会計、役員会等）、福祉医療機構退職共済、善意銀行	☎ 018-864-2711
	企画情報・福祉サービス評価担当	社会福祉大会、広報、地域福祉推進委員会、福祉医療機構地方分助成、第三者評価事業等	☎ 018-864-2712 ☎ 018-864-2740 (評価事業)
	生活相談支援担当	生活福祉資金貸付事業（離職者支援資金、要保護世帯長期生活支援資金含む）、地域福祉権利擁護事業、ふれあい安心電話システム推進事業	☎ 018-864-2713 ☎ 018-864-2797 (福祉生活サポートセンター)
	会館管理担当	秋田県社会福祉会館の管理・運営、秋田県心身障害者総合福祉センターの管理	☎ 018-864-2700
2階 地域福祉部	地域福祉・ボランティア振興担当	市町村社会福祉協議会支援、地域福祉トータルケア推進事業、民生委員・児童委員活動の支援、ボランティア・市民活動の振興	☎ 018-864-2714 ☎ 018-864-2798~9 (ボランティアセンター)
	施設経営・団体支援担当	社会福祉法人(施設)の経営相談・指導、県社会福祉施設経営者協議会の支援、社会福祉施設協議会・団体活動の支援	☎ 018-864-2715 ☎ 018-864-2707 (福祉施設経営指導センター)
5階	福祉保健人材・研修担当	研修事業の企画・実施、福祉保健人材の登録・斡旋、福祉保健人材の養成	☎ 018-864-2775 (福祉保健研修センター) ☎ 018-864-2880 (福祉保健人材センター)

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償！

保険料(掛金) | Aプラン...260円 Bプラン...420円 Cプラン...590円
天災危険補償タイプもあります。

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

社会保険庁からのお知らせ

「ねんきん特別便」

年金記録の確認に

ご協力ください

六月から、すべての年金受給者・加入者の方に「ねんきん特別便」が送られています。

福祉施設や福祉サービスの利用者の方、地域で関わりのある方などの年金記録に「もれ」や「間違い」がないか、ご一緒に十分な確認をお願いします。

多くの方がご回答できるよう、ご協力をお願いします。



「大相撲秋田場所」招待券贈呈式

皆様の善意

〔平成二十年四月～六月末〕

◎物品預託◎

・秋田魁新報社 様
「大相撲秋田場所」招待券四〇〇枚

◎ご招待◎

・秋田魁新報社 様
キグレサーカス秋田公演事務局 様
「キグレサーカス秋田公演」
福祉施設招待

配分状況

◎物品配分◎

・「大相撲秋田場所」招待券を
秋田県内社会福祉施設二十七カ所へ

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉への御寄附をお待ちしております。

◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体の活動などに活用する「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくは県社協総務企画部までお問い合わせください。

新刊図書のご案内

●地域における「新たな支え合い」をもとめてー住民と行政の協働による新しい福祉ー

これからの地域福祉の方向性をまとめた一冊です。

A 4判214頁 全国社会福祉協議会
定価1,785円(税込)

●新保育所保育指針を読む(解説・資料・実践)

新たな時代の保育所保育指針

B 5判218頁 全国社会福祉協議会
定価735円(税込)

●社協の底力ー地域福祉実践を拓く社協の挑戦ー

常に先駆的な取り組みで注目を集めてきた三重県伊賀市社会福祉協議会職員自ら執筆した、コミュニケーションソーシャルワークの実践レポート。

A 5判270頁 中央法規出版
定価2,520円(税込)

本書等の購入を希望される方は、本会総務企画部まで御連絡ください。

秋田県社会福祉協議会
総務企画部

住 所

秋田市旭北栄町1-5

☎電話番号

018-864-2711

✉メールアドレス

soumu@akitakenshakyo.or.jp

● 問い合わせ先 ●

Aflac

21世紀がん保険
メディカルチェック

アフラックの「がん保険」は
もっとあなたを応援します

■ 募集代理店

ナカイ株式会社

(秋田支店)

秋田市八橋鯨沼町10-35

One for all. All for one.
Nakai
Inc. Ltd.

0120
通話料無料

0120-712-816